

難病患者支援ネットワーク推進事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）				部局名	障がい福祉課			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ2 いのちと暮らしを守る安全安心な社会の構築						
	施策	施策3 障がい者がいきいきと暮らせる共生社会の実現						
	目的	障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に尊重しながら共に生きる社会の実現に向けた取組みを推進する。						
	目標指標（R2）	「心のバリアフリー推進員」養成数（累計）		令和2年度までに2,000人				
	策定時の実績	282人（H28年度）	現状	798人（H29年度）	主要事業	様々な障がい等への対応強化		
事業名	難病患者支援ネットワーク推進事業費		担当課・担当	障がい福祉課 難病対策担当				
事業開始年度	平成17年度		事業終了（予定）年度	未設定				
事業の目的 （目指す姿を3行程度で簡潔に）	医療面だけでなく、経済的・精神的にも負担が大きい難病患者を支えるため、保健・医療・介護・福祉等の多岐にわたる関係機関に加え、患者団体・ボランティアの視点を踏まえた難病患者支援体制を構築する。							
事業概要 （5行程度で簡潔に）	難病相談支援センターを運営し、以下の事業を行う。 ・難病患者、家族に対する相談支援 ・難病に関する情報発信（HP、広報誌、パンフレット等） ・患者団体と連携した各種セミナー、イベントの開催 ・ピアサポート等による患者交流事業の実施							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：患者団体に委託することで患者のニーズに沿った事業展開を期待するもの							
予算額・決算額 （単位：千円）	費目（予算見積書のグループ名）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	難病患者支援ネットワーク推進事業費	6,230	6,230					
	計	6,230	6,230	0	0	0		
財源内訳 （単位：千円）	国庫支出金	3,115	3,115					
	繰入金							
	その他特定財源							
	一般財源	3,115	3,115					
	計	6,230	6,230	0	0	0		
活動指標及び活動実績 （アウトプット）	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	患者交流事業の開催回数 （ピアサポート事業、難病カフェ）	活動実績	回	19	20			
		当初見込み	回	18	20	20	20	20
成果指標及び成果実績 （アウトカム）	成果指標 （所管部局の分析）		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	患者交流事業の参加人数 （参加者の増加を目指して交流事業を拡充していくことで難病患者の不安軽減につながるものとする。目標は1年で1%とし各年2人の増。）	成果実績	人	262	211			
		目標値	人	240	250	260	270	280
		達成度	%	109%	84%			
関連事業								

事業目標の考え方(事業目標設定時)

難病相談支援センターで実施する事業としては、患者交流事業、セミナー、研修会、啓発イベント等あるが、患者交流事業は単発でなく年間を通じて開催している。難病相談支援センターの成果とは、患者一人一人の不安解消に資し、満足度を高めることであるが、満足度が高ければ参加者も増加していくため、指標としては、参加者数が最も適当。
患者交流事業は、限られた体制の中で実施するため、開催回数を増やしていくことは難しいが、現在センター内でのみ実施している事業について、他地域での開催を取り入れることにより、参加者数のアップと効果の面的な広がりを目指すもの。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	難病は、治療方法が確立していないうえに長期の療養を必要とするものであることから、患者及びその家族の精神的負担が大きい。難病相談支援センターの事業は、患者からの療養相談などを受けるほか、患者同士の交流会などを開催するものであり、難病患者の不安解消にとって重要な役割を果たすものであることから、優先度の高い事業であるとともに、県が実施すべき事業である。成果についても、概ね期待通りの成果を挙げており、患者一人一人の不安の解消に寄与している。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	B	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	活動実績は見込みのとおりである。 この事業は、難病患者一人一人の目線に立った相談対応が必要であり、患者団体に事業を委託し、同団体に委託経費を支出することは妥当である。 また、国庫補助事業を活用した事業であり、国が定めた交付要綱等を勘案しながら、必要な経費を算定し委託している。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A		
の役割分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	国庫補助事業を活用し、県が直営又は委託により実施する事業であることから、市町村等に委ねることはできない。
今後改善の課題	難病相談支援センターにおいて、難病患者及びその家族等からの相談に対応し、難病に関する情報提供と不安解消に努めたが、新規の患者が毎年一定数発生していることや、難病に対する一般の認知度を上げるために、更なる情報発信が必要である。		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。

B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。

C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。

—: 該当しない